

# 5 農 業

## 5-1 経営耕地面積規模別農業経営体数

各年2月1日現在(単位 経営体)

区 分	平成 12 年	17	22	27	令和 2 年
<b>農 業 経 営 体 数</b>	—	<b>586</b>	<b>557</b>	<b>394</b>	<b>303</b>
経営耕地なし	—	—	4	6	8
0.3 h a 未 満	—	24	35	10	14
0.3ha以上0.5ha未満	—	345	287	201	147
0.5ha以上1.0ha未満	—	178	192	140	101
1.0ha以上1.5ha未満	—	29	29	24	17
1.5ha以上2.0ha未満	—	2	3	5	8
2.0 h a 以 上	—	8	7	8	8

(注)1 令和2年調査における集計区分等の変更に伴い、平成27年以前の数値を変更した。

2 農業経営体とは、次のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

(1) 経営耕地面積が30a以上の規模の農業。

(2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が一定の基準以上の農業。

(3) 農作業の受託の事業。

### 資料 農林業センサス

## 5-2 農業従事者数

各年2月1日現在(単位 経営体、人)

区 分	平成 12 年	17	22	27	令和 2 年
<b>個 人 経 営 体 数</b>	—	<b>571</b>	<b>548</b>	—	<b>296</b>
主 業 経 営 体	—	—	—	—	27
準 主 業 経 営 体	—	—	—	—	55
副 業 的 経 営 体	—	—	—	—	214
<b>世 帯 員 数</b>	<b>3,965</b>	<b>2,442</b>	<b>2,083</b>	<b>1,402</b>	<b>1,006</b>
男	1,962	1,233	1,030	698	504
女	2,003	1,209	1,053	704	502
<b>農 業 就 業 人 口</b>	<b>1,548</b>	<b>1,048</b>	<b>739</b>	<b>628</b>	—
男	580	440	364	301	—
女	968	608	375	327	—
<b>基 幹 的 農 業 従 事 者</b>	<b>930</b>	<b>694</b>	<b>627</b>	<b>490</b>	<b>340</b>
男	444	344	352	276	208
女	486	350	275	214	132

(注)1 令和2年調査における集計区分等の変更に伴い、平成27年以前の数値を変更した。ただし、令和2年数値と平成27年以前の数値とは接続しない。

2 個人経営体とは、個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

(1) 主業経営体とは、農業所得が主で自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体。

(2) 準主業経営体とは、農外所得が主で自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体。

(3) 副業的経営体とは、自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体。

3 世帯員とは、原則として住居と生計を共にしている者をいう。ただし、令和2年は個人経営体に対する世帯員数、平成27年以前は販売農家に対する世帯員数(単位 人)。販売農家とは、経営耕地面積が30a以上又は農産物総販売金額が年間50万円以上の農家をいう。

4 農業就業人口とは、15歳以上の世帯員のうち、農業のみに従事した者又は農業とそれ以外の仕事の両方に従事した者のうち、農業が主の者をいう。令和2年調査では廃止。

5 基幹的農業従事者とは、次の者をいう。

(1) 平成27年以前:農業就業人口のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

(2) 令和2年:15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。

### 資料 農林業センサス

### 5-3 総農家数

各年2月1日現在(単位 戸)

区 分	平成 12 年	17	22	27	令和 2 年
<b>総 農 家 数</b>	<b>2,361</b>	<b>1,873</b>	<b>1,588</b>	<b>1,481</b>	<b>1,252</b>
販 売 農 家	886	564	518	382	288
専 業 農 家	114	92	118	117	—
兼 業 農 家	772	472	400	265	—
第1種兼業	56	52	5	21	—
第2種兼業	716	420	395	244	—
自 給 的 農 家	1,475	1,309	1,070	1,099	964

- (注) 1 農家とは、経営耕地面積が10a以上又は経営耕地面積が10a未満であっても、農産物販売金額が年間15万円以上の世帯をいう。  
 2 専業農家とは、世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家をいう。  
 3 兼業農家とは、世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家をいう。  
 4 第1種兼業とは、農業所得を主とする兼業農家をいう。  
 5 第2種兼業とは、農業所得を従とする兼業農家をいう。  
 6 自給的農家とは、経営耕地面積が30a未満で、かつ、農産物販売金額が年間50万円未満の農家をいう。  
 7 令和2年調査では、専業農家、兼業農家の調査項目は廃止。

#### 資料 農林業センサス

### 5-4 農業経営体の経営耕地面積

各年2月1日現在(単位 ha)

区 分	平成 12 年	17	22	27	令和 2 年
<b>総 数</b>	<b>—</b>	<b>313</b>	<b>302</b>	<b>246</b>	<b>210</b>
田	—	201	186	154	144
畑	—	61	65	52	39
樹 園 地	—	50	51	40	27

(注) 令和2年調査における集計区分等の変更に伴い、平成27年以前の数値を変更した。

#### 資料 農林業センサス

## 5-5 農耕地異動状況

(単位 件、㎡)

区 分	平成29年	30	令和元年	2	3
<b>総 件 数</b>	<b>421</b>	<b>415</b>	<b>367</b>	<b>321</b>	<b>356</b>
<b>面 積 計</b>	<b>204,004</b>	<b>164,405</b>	<b>192,317</b>	<b>123,164</b>	<b>198,029</b>
<b>田</b>	<b>93,839</b>	<b>73,388</b>	<b>62,366</b>	<b>54,658</b>	<b>121,219</b>
<b>畑</b>	<b>110,165</b>	<b>91,017</b>	<b>129,951</b>	<b>68,506</b>	<b>76,810</b>
工場用地					
件 数	4	2	6	3	7
面 積 計	42,770	17,000	60,174	5,873	48,526
田	37,251	13,342	6,109	2,889	47,498
畑	5,519	3,658	54,065	2,984	1,028
住宅用地					
件 数	259	297	221	185	230
面 積 計	77,773	96,419	67,703	59,643	100,126
田	21,422	36,888	26,205	25,879	43,168
畑	56,351	59,531	41,498	33,764	56,958
その他					
件 数	158	116	140	133	119
面 積 計	83,461	50,986	64,440	57,648	49,377
田	35,166	23,158	30,052	25,890	30,553
畑	48,295	27,828	34,388	31,758	18,824

資料 農政課

## 5-6 水稻生産高等

区 分	平成29年	30	令和元年	2	3
作 付 面 積 (ha)	292	263	259	255	254
収 穫 量 (t)	1,490	1,290	1,280	1,250	1,250

資料 東海農政局統計部「東海農林水産統計年報」

## 5-7 農業共済の状況

区 分	平成29年	30	令和元年	2	3
<b>総 額</b>					
共 済 金 額 (千円)	<b>253,227</b>	<b>354,155</b>	<b>331,126</b>	<b>391,746</b>	<b>498,153</b>
支 払 共 済 金 (千円)	<b>1,423</b>	<b>3,116</b>	<b>654</b>	<b>3,229</b>	<b>2,824</b>
水 稲					
引 受 面 積 ( a )	12,315	11,893	7,933	7,476	7,231
共 済 金 額 (千円)	71,218	70,635	64,541	62,054	62,935
支 払 共 済 金 (千円)	48	346	95	98	—
麦					
引 受 面 積 ( a )	—	—	—	—	—
共 済 金 額 (千円)	—	—	—	—	—
支 払 共 済 金 (千円)	—	—	—	—	—
家 畜					
引 受 頭 数 ( 頭 )	61	60	124	253	325
死亡廃用共済 ( 頭 )			66	138	226
疾病傷害共済 ( 頭 )			58	115	99
共 済 金 額 (千円)	8,236	9,070	10,631	39,325	28,003
死亡廃用共済 (千円)			9,331	37,325	26,003
疾病傷害共済 (千円)			1,300	2,000	2,000
支 払 共 済 金 (千円)	917	1,663	559	2,609	2,589
死亡廃用共済 (千円)			293	1,490	1,565
疾病傷害共済 (千円)			266	1,119	1,024
果 樹					
引 受 面 積 ( a )	—	—	—	—	—
共 済 金 額 (千円)	—	—	—	—	—
支 払 共 済 金 (千円)	—	—	—	—	—
園 芸 施 設					
引 受 面 積 ( m <sup>2</sup> )	14,888	20,591	22,652	21,923	21,977
共 済 金 額 (千円)	173,773	274,450	255,954	290,367	407,215
支 払 共 済 金 (千円)	458	1,107	—	522	235

(注) 家畜は令和元年より死亡廃用共済と疾病傷害共済に分類されたため、平成30年以前は内訳がない。

資料 愛知県農業共済組合